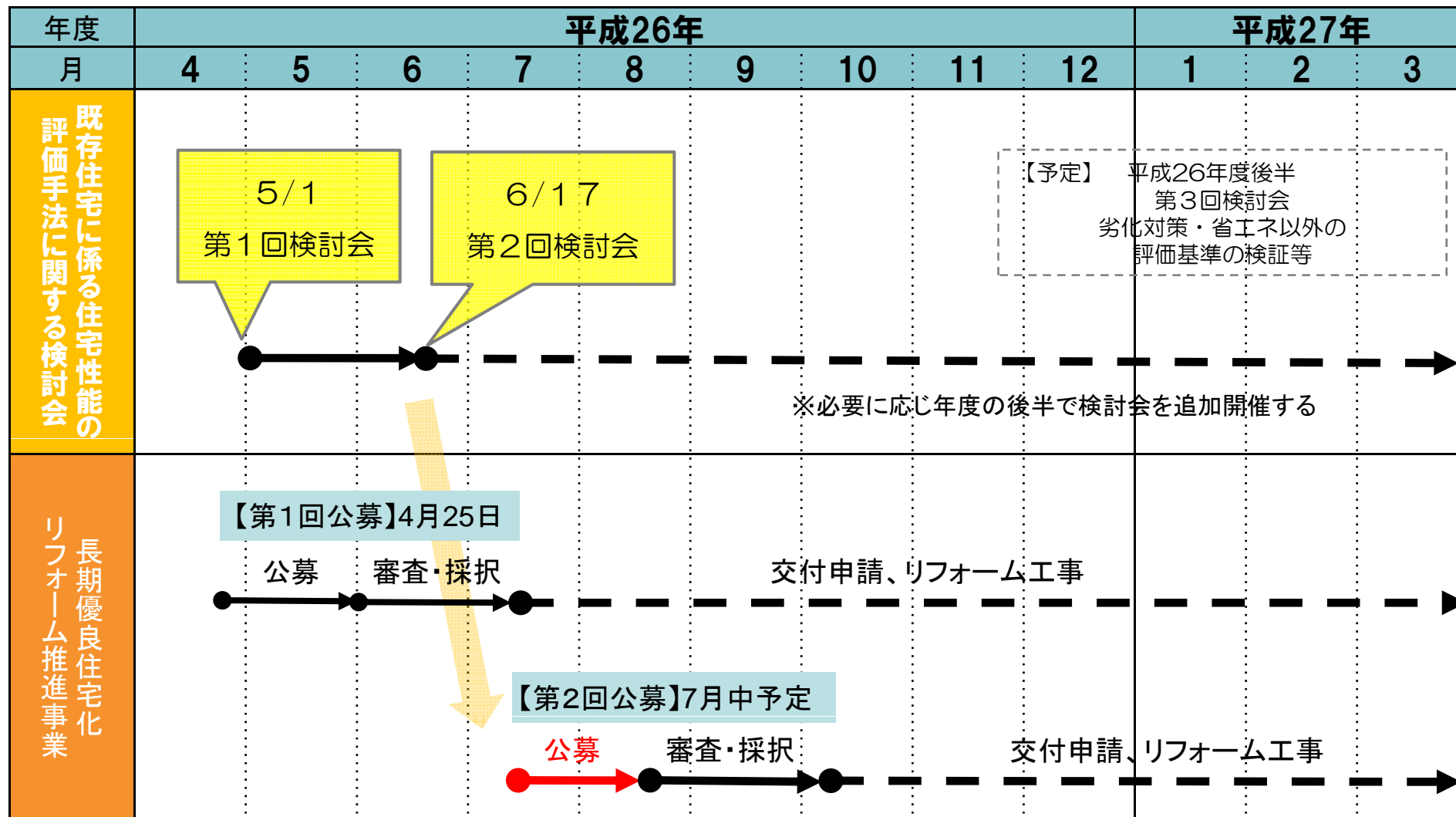


今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて

平成26年6月17日に第2回検討会を実施予定

(本検討会での成果を基に、平成26年長期優良住宅化リフォーム推進事業第2回公募における評価基準の整備を想定。
また、評価機関による審査を前提とし、補助対象限度額の引き上げを予定。)



【参考】長期優良住宅化リフォーム推進事業

平成25年度補正予算 : 2,000 百万円
 平成26年度当初予算案 : 3,069 百万円 (優先課題推進枠)
 (環境・ストック活用推進事業 : 17,609百万円の内数)

資料5

「長く使っていけるストックを壊さずにきちんと手入れして長く大切に使う社会」を構築するため、既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取り組みを支援し、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の醸成を図る。

事業概要

【1. 事業の要件】

- ①リフォーム工事前にインスペクションを行うとともに、工事後に**維持保全計画**を作成すること
- ②下記の2.に示す**特定性能向上リフォーム工事**を行うこと。
- ③リフォーム工事後に少なくとも**劣化対策**と**耐震性(新耐震基準適合)**の基準を満たすこと。

【2. 補助対象費用】

・以下のa.~c.に要する費用を対象とし、b.については、a.の工事費を限度とする。

a.特定性能向上リフォーム工事

・耐震性、省エネ性能、劣化対策、維持管理・更新の容易性のいずれか又は複数に係る工事。

b.その他性能向上リフォーム工事

・外壁改修や屋根の改修など、評価項目ではないが性能向上に資する工事。(インスペクションで指摘された不具合の改善のための工事を含む。)

c.インスペクションの実施、維持保全計画の作成

【3. 事業主体】

- ・リフォーム工事の建築主(建築主の依頼を受けた施工業者を含む。)
- ・グループによる提案も可とする。

【4. 補助率・上限】

・補助率 : 1/3 ・補助限度額(国費) : 100万円/戸 等

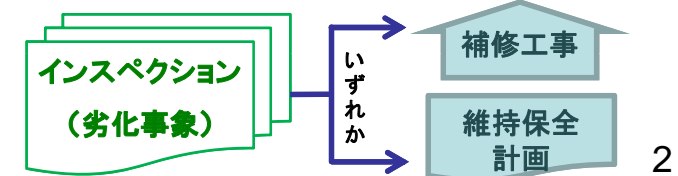
特定性能向上リフォーム工事例

平成25年度補正予算	戸建	共同住宅専用部	共同住宅共用部	合計
応募状況	10,862戸	2,517戸	4,772戸	18,151戸
採択状況	2,529戸	1,130戸	2,799戸	6,458戸

【5. インスペクション結果の反映】

・インスペクションにより劣化事象等不具合が指摘された場合、以下のいずれかの措置をとること。

- ①リフォーム工事の内容に含めること。(その他性能向上リフォーム工事として補助対象)
- ②維持保全計画において、今後の補修時期又は次回の点検時期を明記すること。



※上記は現時点の案であり、詳細は公募の段階で公表する予定